

令和元年度 第3回

逗子市子ども・子育て会議
会議録

令和元年 9月 26 日開催

第3回逗子市子ども・子育て支援会議 令和元年9月26日(木) 会議録

日 時	令和元年 9 月 26 日 (木) 15 時 から
開催場所	逗子市役所 4 階 全員協議会室
出席者	<p>【委員（名簿順）】</p> <p>隈部委員、前島委員、石井委員、角田委員、小関委員、飯野委員、山崎委員 寶川委員、森委員、猿田委員</p> <p style="text-align: right;">以上 10 名</p> <p>【事務局】</p> <p>山田福祉部長、高橋次長、杉山保育課長、石黒青少年育成担当課長 中村子育て支援担当課長、栗飯原保育課副主幹、村上主幹、西之原主事 社協 三富職員</p>
欠席者	中島委員、横地委員、野坂委員、杵山委員（4名）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>(1) 放課後児童クラブ事業の待機児童対策の実施について</p> <p>(2) 保育所入所調整基準の見直しについて</p> <p>(3) 子ども・子育て支援事業計画について</p>
議 事	別添 発言要旨のとおり
配布資料	<p>(資料1) 放課後児童クラブ事業の待機児童対策の実施について</p> <p>(資料2) 逗子市補助型放課後児童クラブ事業実施者募集要項（案）</p> <p>(資料3) 保育所入所調整基準の見直しについて</p> <p>(資料4) 新計画施策体系</p> <p>(資料5) 新計画骨子案</p> <p>(資料6) 新計画素案</p> <p>(資料7) 幼児教育・保育の量の確保策</p>

第3回逗子市子ども・子育て会議 令和元年9月26日(木) 議事録要旨

【議題】

- (1) 放課後児童クラブ事業の待機児童対策の実施について
- (2) 保育所入所調整基準の見直しについて
- (3) 子ども・子育て支援事業計画について
- (4) その他

1. 開会

委員 14 名中 10 名出席 議事録の署名人は、石井委員と猿田委員
傍聴者の確認（なし）

2. 議題・報告等

【議題1】放課後児童クラブ事業の待機児童対策の実施について

放課後児童クラブ事業の待機児童対策の実施について（資料1）及び逗子市補助型放課後児童クラブ事業実施者募集要項（案）（資料2）事務局より、放課後児童クラブ事業の待機児童対策の実施について説明。（説明省略）（質疑応答）

【小関委員】

補助事業を始めるということだが、夕方型については続行なのか。それとも、こちらについては整理することも考えているのか。

【事務局(杉山参事)】

夕方型の方向性については、この事業が開始されたからただちにとりやめるということは想定していない。ただ夕方型自体が緊急的、暫定的な対策ということもあり、将来的には廃止の方向で検討すべきことと理解している。今回の事業者の募集に関しては、募集して必ず業者が決まるかどうかはわからない。場所の設定がかなり難しいと認識している。市の方でも事業者から協力を求められればできることはしたいと思っている。過去に保護者会が運営されているときには、一般の家屋を借りようとすると、建物が傷むとか子どもの声がうるさいとかいうことで、なかなかお貸しいただくのが難しいという状況があった。そういったことの困難性は一定想定しているところである。

【小関委員】

保育料は事業者が設定するという説明があったが、その場合の減免措置はなにか考えているのか。対象者は公設の学童保育に行けなかった方がやむを得ず高学年であるとか、行くような場合があるかと思う。経済的理由から利用を諦めるという状況もあるかと思う。その場合の今後の見通しなどを教えていただきたい。

【事務局(杉山参事)】

保育料の減免に関しては、必要性を認識している。実施するしないについては、政策的な判断となりますのでこの場ではお答えいたしかねますが、課題として認識している。

【小関委員】

事業者の意向になってしまうと思うが、保護者会の設置をしていただけるようにしてほしい。保護者会連絡会でそれぞれの学童保育の問題点を共有する機会をいただいているが、可能であれば、保護者会を設置していただき、保護者の代表の方に出していただけるような形はとれないものなのか。

【事務局(杉山参事)】

事業者に保護者会を作るとを求めるということは、前向きに検討させていただく。ただ、事業者に義務として課すことまでは難しいと思っている。条例上も義務として設置をするということではなく、現在当市に設置している5学童の根拠条例には、市長は保護者会の意見を聞くという文脈の中で、保護者会を位置付けている関係がある。連絡会への参加については、課題とさせていただきたい。施設の性格がかなり異なるので、難しい側面がたくさんあると考えられるので。

【小関委員】

資料を拝見すると施設整備・運営を行うにあたっては省令・条例を守ることとあるが、省令のほうで参酌すべき基準となってしまった職員の設置については、あくまでも逗子市の条例を変えないでいただきたい。また逗子市の条例は省令の規定より、開所時間が長い。それも守っていただきたいというのが希望である。

【事務局(杉山参事)】

市の条例を守ってほしいという点については、条例の改定の予定はないので、現在の基準を守るということである。

【小関委員】

対象学区をどのような感じで今後お考えなのか。二宮町に伺ったときに、3校のなかに3クラブあるが、児童数が増えていることから、将来的には待機児童が出るのが考えられるので、3校から通える所に設置をしていた。そのような形で今回逗子市はお考えなのか。そうすると定員45人だと将来的に厳しいときもいつかでてくると思う。市としては、どのように考えているのかお聞かせ願いたい。

【事務局(杉山参事)】

学区との関係については、資料2の募集要項の案の「6設置場所の条件等」には、逗子1丁目から7丁目もしくは、桜山1丁目・2丁目・6丁目、7丁目の範囲内（隣接地も含む。）とある。どちらかという市の中心部に設置していただいて、他の学区からも利用は可能であるという形にしている。想定していることは、今回利用の選考基準を作っていますがその中で低学年の優先度を高めるということから、待機になる可能性があるのは高学年ということで、高学年のお子さんの居場所というイメージを補助事業で仕立てるということをポイントにしたということがある。

【議題2】 保育所入所調整基準の見直しについて

保育所入所調整基準の見直しについて（資料3）事務局より「保育所入所調整基準の見直しについて」説明。（説明省略）（質疑応答なし）

【議題3】 子ども・子育て支援事業計画について

新計画施策体系（資料4）、新計画骨子案（資料5）、新計画素案（資料6）事務局より「子ども・子育て支援事業計画について」説明。（説明省略）（質疑応答）

■資料4「新計画施策体系」について

【前島委員】

前回の会議で、子育てと子育てのどちらが重要かという論点で、子育ての方が大事だというお話があった。現行の若干の改定とするのであれば論点がずれるかもしれないが、現行も改定案も全体的に子育ての環境を優先している雰囲気がある。働くお母さんが増えているのがもちろん社会情勢としてあるが、逗子市の目指すところとして働く親が子育てしやすい環境というものが必ずしも子どもにとっていい環境とは何とも言えないところがある。アンケートを読んでいると20時21時まで預かってほしいという意見もあるが、それを整備するというにはならないと思うが、子どもにとってどうなのだろうというのがある。どちらも必要なことはわかるが、子育てが重要だということを周りに周知する項目があってもいいのではないか。働くお母さんを支えるのはもちろんだけれども、例えば、逗子で働ける方法を探していくとか。働いている場所が遠いからそこも加点して欲しいという意見もアンケートであったが、その加点よりも近くで働けるメリットなども市として協力していけないかなと思う。無償化が進んでいるので、だいぶ補助がでていると思うが、金銭的に本当に必要だから保育園を利用して働いているのか、自分の周りでは、育児休暇を取ったからあまり働きたくないけど1年くらい働こうかなとか、本当は離れたくないけど、今保育園に入れないと入れないからとか、様々な事情が絡み合ったものがある。市として、こういうやり方もありませんか、と提案していくのはどうかと思う。

【事務局(杉山参事)】

子育てというお話しについて、現行の計画の「第4章 計画の基本的な考え方」で「誰もが心豊かに子育てできるまち 逗子」というスローガンのもと、「子育ての主人公は親と子。」というところから入っている。主体的に子育てができるようにというお話しになってくるだろうと思う。ニーズ調査は国が作っていて、「全国的に同じ帳票でやってくださいね、項目の追加はいいけれど中身は変えちゃだめですよ」という調査なので、どちらかという子育てをする保護者への支援が強い要素になっている調査というのは事実である。基本的な考え方としては、保護者が主体的に子育てをしやすい環境づくりをお手伝いしていくというのが当市の基本的なスタンスであり続けている。皆様にご意見をいただきながら、体系を作り直していくのが今回の計画の見直しのポイントのひとつである。ブラッシュアップしていく、項目を増やしていく等、整理を皆様をお願いしていくということでご理解いただきたい。

【寶川会長】

保育を実践している園長先生の立場から、森委員なにか今のお話しでご意見ございますか。

【森委員】

うちは幼稚園で、朝7時半から夕方6時半まで、通常保育時間以外の預かり保育があるのだが、本音としては、3歳から5歳ですので、家庭で育ててほしいなと思っている。

【事務局(杉山参事)】

2年ほど前から、保育課主催で幼稚園と保育園の園長で合同の会議を開いている。幼稚園の先生達がポイントの一つに掲げられていることが、保護者として親になっていく力をつけていくということに力点を置いている点がある。一方で、保育所は朝から夕方まで預かるので、保護者を巻き込むという言い方は失礼になるかもしれないが、時間的制約があり、一緒に子育てをしていきましょうというスタンスは持つが、保護者との共同作業が難しい。幼稚園では、保護者会を通していろいろなことを一緒にやることができる。その違いというのは、合同会議の議論の中でも出てくる。施設の性質的なところもあるので、保育所で保護者と一緒に何かをやりましょうと言っても難しい側面があるので、そこにジレンマがある。

【小関委員】

子育てと子育てというお話がありましたが、子ども子育て支援ということで、子ども支援と子育て支援というのがあると改めて先日伺ってきたところである。基本目標の4-4に子どもの貧困への対応が新しく入っている。内容を拝見すると、ここだけが子どもが対象となっていて、他の所では保護者への支援が入っている。貧困家庭の保護者への支援も何かしら入れた方がいいと思う。

【事務局(高橋)】

国の大綱では、子どもだけが対象ではなく、保護者の就労の支援や、働く環境なども含まれており、子どもだけではなく、子育てを取り巻く環境というのが対象になってくると思う。入れ込み方もありますし、これは案であるので、タイトルも含めて次回皆様にご検討いただきたい。

【小関委員】

基本目標1教育・保育の量の確保と質の向上をめざしますというところの、4. 放課後児童クラブの充実として①活動内容の充実②新たな環境への不安・負担軽減とあるが、これが量と質の目標内容とは違うのかなと思うので、改めて検討していただきたい。質についても、最近事件も起きていることもあり、もう少し丁寧に書き入れていただけたら有難いと思う。

【事務局(高橋)】

放課後児童クラブの充実についても、体系の中でこのようにうたっているので、今回の計画の改定に伴って、内容は変えていこうと思うが、事務局でつくった案を提示し、皆様にご意見をいただきながらパブコメに持っていきたい。ご意見があればどんどん言っていただけて参考にさせていただきたい。

【事務局(杉山参事)】

補足説明として、資料5の左側が資料4の内容と同じになっている。資料4は施策の体系の全体が見やすいよう仕立てたもので、資料5は、市の課題と国の動向が記載してある。これら二つを加味しながら、施策の体系の書きぶりですとか中身についてご意見を賜りたいと思う。

【寛川会長】

先程、子育て・子育てという話が出た。母子保健の、産まれて初期の段階での母子関係について、親が親として育つためにはなど母子保健の立場で、猿田委員お話しいただけますか。

【猿田委員】

時代の変遷と医療の進歩により、現代の母子保健では、病気の早期発見・早期治療のみならず、「妊娠期からの切れ目のない子育て支援」がキーワードになっている。児童虐待死は、0歳0か月児に多いことから、予期せぬ妊娠や望まない妊娠に対処できるよう、神奈川県においても、「妊娠 SOS」という相談窓口をつくっている。また、「産後うつ」についても、当所の母子保健委員会でリーフレットを作成し、管内市町で妊娠届出時に配付している。妊娠期から本人、パートナーやおじいちゃんおばあちゃんなど家族にも「産後うつ」を正しく理解してもらい、子育て支援を行うとともに、自殺、児童虐待などを未然に防ぎ、子どもの生きる権利を守る。健診においても「お母さんよくがんばっているね」と、マイナス点ではなくお母さんを認め、お母さん同士の交流の場づくりも行う。逗子市においても、新生児訪問や、ハイリスク児に対する支援をきめ細かく行っている。保育園や幼稚園に長時間お世話になるのは子どもにとってどうかという考え方もあるが、専業主婦のお母さんが知らない土地で高層住宅のなかに閉じこもって孤立して追い詰められ、情報源がインターネットしかないというのも問題になっており、地域の保育園、幼稚園に救われていることは大きいと思う。そういう意味では単に仕事の両立だけではないなと思っている。子育て支援も子どもの健やかな成長も両輪なのかなと思う。とても本質的な議論がなされていると感じる。

【寶川会長】

大切なところなので、色々な人に意見を伺いたいと思いお話を伺った。長い時間子どもを預かることが、子育てを支援することなのか、働くことを支援することなのか。そこは私たち大人が、子どもの生きる権利という立場に立って考えなければならない。言葉だけが独り歩きしてしまって、実際に子どもが思春期に入った時、二十歳になった時、どうなのかと考えたときに恐ろしいこととなりますので、そこはかなり神経をつかって考えた方がいいところなのかなと感じる。言葉だけの一人歩きはせずに、しっかりと子育てを支援するならば、イコール長時間保育などのただ子どもを預かるのではなく、親が親として育つための良い手立てはないかを、働くお母さんも働かないお母さんもみんな親なので関係なく、考えていく街になるともっともっと住みやすいのかなと思う。街を歩いてもみんながあたたかい目で見えてくれる。電車に乗っている時も、電車とホームの間にベビーカーの車輪が挟まったら見て見ぬふりをしないで誰かがすぐ助けてくれる、そんなあたたかい街になったらいいのかなと思った。

【前島委員】

妊娠期の母親教室に、働いている方はほとんど出てこないのでは。アンケートには、ほっとスペースや子育て支援センターなどで子育て相談ののってくれるところには書いてあるが、基本的に平日働いているお母さんは利用していない。そもそもの対象を分けるべきかなと思う。分けるべきというのも変なのですが、働いているお母さんは基本的に時間の流れがあるので、妊娠中から子ども中心に考えられるわけではないと思う。働いている人と働いていない人をそもそも一緒にくくりでやるのは難しいと思う。対象を分けないと、どちらに対しても曖昧で分かりにくいのではとアンケートを読んで感じた。

【猿田委員】

逗子市では、母親両親教室を平日クラスが年4回で、年3回は土曜日クラスも開設されていると聞いている。赤ちゃんの沐浴体験などを行っていると思う。

【事務局(中村担当課長)】

土曜日コースは年3回行っている。どの妊娠期の方も対象に入るように行っている。日中仕事があるので夜健診をやってほしい、夜仕事があるので日中健診をやってほしい、土日にやってほしい、といろいろなご意見がある。ただお子さんの生活を考えたときに今後どういうふうになっていくか、今後学校で何か用事があった時に、どういうふうにお子さんのための時間をとっていくかということも少しずつお話をさせていただいている。本当だったら一人一人に合わせて予防接種を深夜に出来ますなど、やったら一番いいのかもしれないが、やはりどこかに歯止めというのがあって、どこかに枠組みというものがあるので、これは一生ついてまわるものなので、そのあたりは折に触れてお話しはさせていただいている。

【隈部委員】

子育て・子育ての環境に正解はなくて、いろんなパターンがあると思うが、逗子市としてはどういうものが理想なのかという哲学をもって示してほしいというのはすごく思った。計画については、こういう項目を話し合いますよ、ということで、今後細かい意見があったときには、後からアイデアを出したりできるということか。

【事務局(高橋)】

皆様にご負担かけてしまいますが、次回の会議までの間になるべく早く資料をご提示するので、読み込んでいただき、質問や入れたい項目など意見をいただきたい。意見等をいただいて、当市ができ

るだけ反映できるのかできないのか、施策としてどうやっていくのかも考えながらパブリックコメントに持っていきたいと思いますのでご協力いただきたい。

【隈部委員】

資料がくるのが直前なので、もう少し早くもらえると有難い。

【角田委員】

施策の体系の4に、子どもの貧困への対応を新しく加えたということだった。国会でも貧困率という数字が出てくる。全体の世帯の貧困率と、子ども世帯の貧困率とあるが、全体の所得の半分以下の世帯が、全体のどのくらいの割合を占めているのかが貧困率と言われている。日本は先進国の中では、貧困率が非常に高いと言われている。逗子では子どもの貧困率がどのくらいなのか出したことがあるのか。

【事務局(高橋)】

出ていないと思う。子どもの貧困に対する会議が年に数回ありますが、実際に県内の各市町村とも、どこが担当するのかという議論から始まり貧困率を出せる状況にないように感じている。県内の市町村は努力義務で計画を作りなさい、神奈川県・政令市は計画を作らなければいけない、という法律になっている。資料はあるが、どう出すかは何の指示も出ていない。県内の市町村では今の段階で貧困率を出すのは難しいと思っている。

【事務局(杉山参事)】

具体的な数字ではないが、この10月でなくなる制度に、就園奨励費という保護者の所得に応じて幼稚園の保育料を一定の補助が出るという、国の事業がある。所得制限があるので、所得が高い世帯はもらえない。逗子市での対象は5割ちょっと、県央では7~8割がもらっているので、当市は所得水準が高い市なのだと認識している。昔と違い、貧困の問題は語ると難しい話になる。市にできることは限られてくるが、そこも含めて皆様へのご提案ということである。

【小関委員】

先日神奈川県の子自殺防止対策の学習会に参加してきた。子どもの自殺が非常に高いということで、神奈川県内でも取り組みを行っているということだった。9月になると図書館に行ってみようよという話が流れてくるが、子どもを守ることにつながる。また話題となっている里親制度なども子どもを守る上で意義があると感じる。

【事務局(高橋)】

今までの計画では、子どもの自殺に関しては、文言として計画に入っていない。ご意見をいただいたので、計画に入れ込むかは別にして、検討の中に入れていきたい。

【事務局(中村課長)】

里親制度に関しては、施策の体系の4-5児童虐待など保護が必要な子どもと親への対応で、親への対応ではなく、それに代わって、家庭的な支援が必要だということで、里親を増やしていくという国の指針が示されている。入れるとすれば、5の保護が必要な子どもへの対応という部分になると思う。

■資料5「新計画骨子案」について

【猿田委員】

国では医療的ケアを要する児の支援のための協議の場を設けることを求めているが、そのあたりは基本理念4-2「障がいのある子ども、発達に心配がある子どもとその家族への支援」というところで、あわせて検討していかれるということによいか。協議の場もこの会議になるのか、教えていただきたい。

【事務局(中村課長)】

医療的ケアに関しては、主たるものは、現在のところ逗子市では障がい者施策の計画の中に入っている。有機的に結合していかなければならないことなので、主たる計画は障がい者計画の方で検討するという事になって、どういう形でこの計画の中に文言を入れるかご検討いただきたい。

【事務局(村上主幹)】

素案の細かい中身の方で検討していただきたい。

【寶川会長】

資料6で検討ということで。

【石井委員】

市の課題の4つ目の「子どもの健やかな成長への支援とその家族への支援」で、貧困・児童虐待・いじめとあるが、いじめがもたらすものはいろいろあるとあって、新学期が始まる4月・9月の自殺率が非常に高いということもあるが、いきなり自殺にはならないと思っている。その間に学校に行きたくないとか、行きたくても体がいけないような状況になる引きこもりの時期というのが少なからずある子どもたちがいるのではないかなと思う。いじめも自殺も、長い期間引きこもりになる子どもたちもいるので、そこは文言をいれるかどうかは別としてそれも含めて検討していった方がいいかなと思う。

【寶川会長】

基本目標4のところ、含めていただくということで。

■資料6「新計画素案」について

【寶川会長】

新計画の新しい変更点と加筆している部分があるという説明である。

【隈部委員】

いま説明のあった素案の第1章から第4章の部分というのは、この後の第5章から第8章までこれから逗子市がこういうことをやっていきます、という裏付けになる情報ということで捉えていいのか。こういうアンケートがでていて、困っていることがこうだから、この施策をやりますということでいいのか。また、最終的になにをどうしますというのが決まって、予算をどうしますなど具体的に進んでいくと思うが、理想は計画に書いてあることが全て出来たらいいが、予算に限りがあるなかで、という優先順位をもって決めていくのか。例えばアンケートの情報を基準にするのか、それとも逗子市として例えば市長が代わって住民税の税収が減っているから、都内からの移住の人を増やしたいから子育て支援をがんばります、ということで、じゃあそのためにはどこを優先するというのがあるって、予算をつけるのが上から決まっていくのか。それともこの会議で決まっていくのか。そのような、計画が出来あがったその先のことが聞きたい。

【事務局(高橋)】

皆様からいただいた意見やアンケートの集計に基づくものは、当然課題となってくるが、それがすぐ実行できるのかというのは、優先順位は当然つけられる。逗子市では、優先順位をつけたなかで、市長ヒアリングや事業査定を経て、事業化されるという流れになる。皆様の意見が聞けて全部できれば一番いいのだが、そのような形にはならないということはお伝えしておく。ただ、計画の中に入れ込んでおけば、常に頭の中にあるわけですから、市としてはそういうところを意識してやっていきますということである。悪くはならないように、最低限でも維持できるように頑張っていきたい。できるだけ皆様の要望に沿った形で子育てができる街にしていきたいと思っている。予算についても、おっしゃるようにどんどんお金がつくという話ではなく、限られた予算の中でどこに優先順位をもっていくのかというのがある。逗子市の今の課題でいうと、学童の待機の状況で、例えば保育園を増やすのか、学童を増やすのか、そういうようなところが一番の課題になっていくところを優先的にやっていくと、お金も結構かかるので、そうすると全体とのバランスを考えながら、どこにお金をつけて、ここは少しずつでも毎年見直していこうとか、ここは何年か後にしようとか、皆様の意見は当然いたくが、それに左右されるということではあまりない。もちろん緊急性があるものについては、それを優先するということはありますし、それは意見を聞いてという形になりますけれども、予算をつくる段階で皆様の意見を全て反映できるかということ、そういうことではないということである。

【隈部委員】

ここで意見を聞いてアンケートも取るが、結局、優先順位は市で決めるとのことだが、市の中でどういう基準で決めているのか。

【事務局(高橋)】

難しいところについては、市長の判断を仰ぐという所までもっていく。課の中で終わらせるのではなく、このような強い要望がありますとか、こういう意見が多いですとか、折に触れて市長に話しをします。その上で予算をつけた方がいいのではないかという話になれば、必要ならば他のものを押してでも予算を付けるという場合もある。ただ全てにおいてそれができるというわけではない。ある程度職員の中で整理して、皆様の意見を聞きながら、というのは意識していきたい。

【森委員】

予算の優先順位に関連すると思うが、第4章-2の基本的な考え方で、4つの視点の1に、「子どもの最善の利益のための視点」を持ってきてくださっている逗子市は素晴らしいなと思っている。というのは、保育の現場を預かる人間にとっては、親の利益を最善ではなく、子どもの利益を最善ということを中心に考えている。ただアンケート調査等の要望というのはあくまで親の要望であって、子どもの要望ではない。そこをあえて逗子市は1に子どもの最善の利益のために、とうたってくださいるので、予算の消化の時にも、これを一番に考えていただきたいと思う。よろしく願います。

【前島委員】

総合計画のリーディング事業は、初回の会議で評価が分かりづらいという話があったと思う。人数を目標にすると、実際の質が問えないという話があったので、中期的なアンケートを実施するとか、満足度を評価した方がいいと思う。実質が、繰り返しの人の人数なのか、一部の利用者なのか、もう少し中身の分かる目標の方がいいのかなと思う。

【事務局(高橋)】

総合計画の中で位置づけられているリーディング事業は変更できない。2022年度まではこのままの目標でいかなくてはいけない。自己評価の部分で皆様に分かりやすいように、この目標はこうなっているが現状はこうなのだと説明できるような自己評価にしていけるよう努力していきたいと思う。

【石井委員】

総合計画のリーディング事業について、2022年度まではこの目標でいくということであった。子ども・子育て支援事業計画と、改定のタイミングがずれている。第2期子ども・子育て支援事業計画が走り出した後、総合計画の見直しが図られるときに、またその2022年度以降に変わったり変更したりするというならば、2022年度以降これはどうなるのだろうという疑問がわいてくる。

【事務局(高橋)】

大体、総合計画に合わせて他の個別計画がつくられているところがあって、総合計画の見直しの時期に合わせて中間見直しをしている。整合性がないものに関しては、子ども・子育て支援事業計画の方の中間見直しでやることになるかと思っている。そのときにまた皆様にご意見伺うこととなります。

【竇川会長】

3頁目の子育てネットを構築事業のところ、目標が平成34年度となっているが、平成を取ってしまってもいいのではないか。このままでいくのか。

【事務局(高橋)】

特に指示がない。ご意見をいただいたので検討する。

【前島委員】

グラフの推計の記述について、グラフの説明が長いのでは。市民が見たときに、ただグラフだけ載せるというわけにはいかないと思うが、何が何パーセントというのではなくて、そこから何を読み取りたいかということを書いてもらったほうが、読み手としては分かりやすいかなと思う。

【議題7】 その他

【事務局(村上主幹)】

逗子市では各種計画の審議会や懇話会の代表によるまちづくりネットワーク会議が年2回開催しています。子ども・子育て会議からも市民委員3名の方から1名を選出することになっています。事前にご意向お伺いしまして、前島委員に就任していただくことになりましたのでご報告する。

3. 閉会

以上